

IV 年度の取り組み

1 学習指導

- (1) 生徒 一人ひとり実情に合わせた基礎学力の定着を図る。
- (2) より効果の上がる授業づくりに向け、研究授業、授業評価を実施する。
- (3) 資格取得に向けて「総合的な学習の時間」の充実を図る。
- (4) 入学予定者オリエンテーションや履修ガイダンスを通して学習意欲を喚起させる。
- (5) 図書館利用や多様なメディアを活用した学習方法を取り入れる。
- (6) 文書管理のシステム化と組織的なセキュリティ対策を進める。

2 生徒指導

- (1) 基本的な生活習慣を大切にする意識を育て、働きながら学ぶ生活の確立に努める。
- (2) 自主的・自発的な特別活動を通して、社会性を育成する。
- (3) 安全教育を通して交通社会の一員としての規範意識とマナーの醸成を図る。

3 進路指導

- (1) 就労指導と就労希望者全員の就労を実現する。
- (2) キャリア形成を進め、主体的に将来の自己の進路選択が出来るような指導の充実に努める。
- (3) 卒業予定者全員の進路先決定を目指すとともに、就職希望者の早期内定を目指す。

4 健康指導

- (1) 健康・安全についての興味や関心を高め、生徒自らが自己管理できる態度を身につけさせる。
- (2) 特別支援教育コーディネーターを中心に、発達障がい等の早期把握と支援体制の検討を進める。
- (3) 食育を通して食の大切さを自覚させ、食を土台とした健康観の醸成を進める。

5 工業教育の充実

- (1) 工業の基礎的な知識と技術・技能を確実に習得させる。
- (2) ものづくりの体験を通して工業技術の役割を認識させるとともに、創造力と実践力を培う。
- (3) 資格取得・検定合格を奨励し、進路意識の向上につなげる。

6 保護者・地域との連携

- (1) PTA活動への理解を深める取り組みや効果的な情報発信を通して、保護者・中学校・併修校等との連携強化を進める。
- (2) 地域・企業への積極的な情報発信に取り組み、本校理解の向上を図るとともに連携強化を進める。

V 数値目標(具体的目標)

1 学習指導

- (1) 授業力向上に向けた研究授業並びに授業評価の年2回実施と改善
- (2) 標準時間数に可能な限り近づける授業時数確保
- (3) 資格取得に向けた総合的学習の時間の充実
- (4) 履修ガイダンスの年2回の実施
- (5) 新学習指導要領に基づいたカリキュラム編成
- (6) 図書館利用の充実

2 生徒指導

- (1) スタッフ・アドバイザー・教科担任と連携し、個別指導や個人面談とあわせて生徒理解に努める
- (2) 生徒の90%以上の部活動参加率を目指す
- (3) 委員会活動の活発化による生徒の自主性の伸長
- (4) 道徳教育について各教科、総合的な学習および特別活動を通じて適切に行う
- (5) 交通安全講習会、講話および車両免許検査の実施
- (6) 交通事故、違反の予防に努め、発生件数を0にする

3 進路指導

- (1) 在校生の就労率60%以上
- (2) アドバイザーと進路部員による就労生徒の職場訪問を通しての雇用主との連携強化
- (3) 進路講話の年2回実施
- (4) 生徒の進路研修の実施
- (5) 卒業予定者全員の進路決定率100%
- (6) 卒業生への追指導の実施と卒業生の離職率0%

4 健康指導

- (1) 健康相談・講話を通じたの自主的な健康管理態度の育成
- (2) 薬物乱用防止、性、エイズに関する指導の充実
- (3) 給食の摂食率90%以上
- (4) 食育指導の実施
- (5) 校内安全点検月1回実施
- (6) 防災訓練参加率90%以上

5 工業教育の充実

- (1) ものづくりに関わった生徒の展示会等での主体的な発表
- (2) 年間1つ以上の資格・検定に挑戦させ、卒業まで最低一人1資格の取得
- (3) 確認テストを通じた基礎的計算力の向上

6 保護者・地域との連携

- (1) PTA総会参加率50%以上
- (2) 本校理解を進める学校案内・情報発信の改善
- (3) 鶴工定通信の年1回発行、ホームページの充実と月1回以上の更新